

令和6年第1回南城市教育委員会議定例会

日時：2024/01/25 14:58～17:24

場所：南城市役所2階215会議室

出席者：教育長 具志堅兼栄、教育委員 知念夏奈子、教育委員 嶺井秀夫、教育委員 糸数洋、教育委員 伊集盛助、教育部長 宮城光也、教育部参事 與儀毅、教育総務課長 知念弘樹、教育指導課長 與那嶺昭枝、生涯学習課長 島袋学、教育施設課長 親川健治、文化課主幹兼係長 仲村孝士、宜野座隆之、教育総務課主幹兼係長 大田徹（事務局）

議事日程

- (1) 教育長報告 教育部長及び各課の業務報告
- (2) 議案第1号 南城市給付型奨学金給付事業実施要綱の一部を改正する告示
- (3) 議案第2号 南城市議会を経るべき議案についての意見の決定について
- (4) 議案第3号 南城市立小中学校医療的ケア運営協議会設置規則
- (5) 議案第4号 南城市いじめ問題専門委員会規則の一部を改正する規則
- (6) 報告第1号 令和6年度一般会計予算（教育費分）の内示について

その他

○教育長 具志堅兼栄

明けましておめでとうございます。

今回、令和6年の第1回の南城市教育委員会の会議定例会になりますので、よろしくお願ひします。今年1年間またよろしくお願ひいたします。

なお本日はですね、委員全員が出席をしておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、会議録の署名委員に伊集委員を指名します。

なお本日の日程はお手元に配付しております日程表の通り進めて参ります。

なお追加議案がありますので、先に配付した日程表を差し替えておりますので、その辺についてもご理解をよろしくお願ひします。

それでは、差し替えた日程表の通り進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって日程表の通り進めて参ります。

それでは初めに教育長業務報告及び各課業務報告を行います。

業務報告については、事前に配付した内容の通りとなっていますので、ご質問からお受けしたいと思います。

ご質問はございませんか。

○教育委員 知念夏奈子

教育指導課の1月30日から31日の保育ドキュメンテーション研修はどのような研修ですか。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

南城市幼小連携事業の一つとなっておりまして、かけ橋期カリキュラムの研修会となっております。対象が小学校の幼小連携担当者と、低学年の担当担任で幼児教育施設においては、幼小連携担当、年長児の担任とで、保育のドキュメンテーションの掲示物を張って、意見をもら

うことと、かけ橋期カリキュラムについてのワークショップを行う予定となっております。

○教育委員 知念夏奈子

すみませんが、保育のドキュメンテーションとは、どういったものでしょうか。

○教育部参事 與儀毅

写真を使って子供たちが遊びに没頭してのような様子を見る化し、子供たちがどういう風なものに熱中してのかっていうのを保育者の方で、言葉にして書き出したり、それで次の遊びのためにこういう風な手立てをしますとかいうようなものを、一つの掲示物として作っていて、今各園でそれを取り組んでいて、子供たちはそれを見て次の遊びを想起するものであったり、保育者同士は、それぞれのクラスの保育の様子を共有するような材料にしたり、また、プラスアルファとしてお迎えに来た保護者にとっては、保育参加をしなくともこんな風な園生活をしてるんだっていうことの、共有を図れるような手法として取り組んでおります。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 嶺井秀夫

28日の教育の日が設定されていますが、その概要を教えていただけますか。

○教育部参事 與儀毅

南城市教育の日では各小中学校において授業参観、その中で学習発表会をするところもありますし、体育的な発表をするところなど各学校に応じて実施しております。

その中において各学校において、児童生徒の表彰、教職員の表彰も併せて行います。

同日にこれ指導課の部分ではないんですけど、本年度から実施して、取り組んでいる教育委員会の表彰を本庁舎で行う予定になっております。

○教育委員 嶺井秀夫

市民一般参加が可能でしょうかということと、教育委員会表彰被表彰者の情報をいただくことはできないでしょうか。

○教育部参事 與儀毅

まず被表彰者については、ホームページで情報を掲示する予定になっております。

併せて各学校の学校公開に関しては基本、保護者以外の参加もオープンにできるようには投げかけてるんですけどこれはもう学校の判断において、駐車場とかいろいろな事情もありますので、例えば馬天小学校だったら今ちょっと校舎改築をしてるとかいろんな実態がありますので、その実情に応じてどれぐらいのスケールで公開するのかは、委ねております。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

他にございませんか。

○教育委員 糸数洋

授業参観は時間の指定はありますか。

○教育部参事 與儀毅

授業参観は、各学校に応じて異なっておりまして、例えば玉城小学校であれば学習発表会が9

時開始で一年生から始まって 6 年生終わるのが 12 時頃っていうことになっております。これは学習発表会ですので体育館で行います。

それ以外の学校でも体育館でやらないで教室で、発表のような形もあるのでそれぞれの学校に応じて対応方は変わります。

○教育長 具志堅兼栄

よろしいですか。

他にございますか。

○教育委員 伊集盛助

教育施設課と、それから文化課の 2 ヶ所にですね、30 日と 31 日の議会現場視察がありますが、その内容を教えていただきたい。

○教育施設課長 親川健治

30 日と 31 日は、市議会議員が、南城市内の全体の事業の現場視察があります。

教育施設課においては 30 日が馬天小学校の校舎の改築の現場を確認しに行きます。31 日については玉城中学校のエレベーターの工事と、あとトイレの改修工事を予定しますので、その現場を確認しに行きます。

○文化課主幹兼係長 仲村孝士

文化課の方は歴史の遺物の方が、各公共施設に保存してあるんですけどもそのうちの一部の施設を確認してもらおうっていうことになっております。

あと収蔵庫の予定地を見ていただくことになっております。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

他にないようですので、これで報告事項についての質問を終わります。

これから議事に入ります。

議事については追加議案、追加報告として議案第 4 号及び報告第 1 号の資料を配布しておりますので、ご確認をお願いします。

それでは議案第 1 号南城市給付型奨学金給付事業実施要綱の一部を改正する告示を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長より議案第 1 号南城市給付型奨学金給付事業実施要綱の一部を改正する告示についての説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○教育委員 嶺井秀夫

奨学金の資格の緩和と、それから他の奨学金との併用を認めていくということで、かなりまた南城市の人材育成に貢献できるんじゃないかなと思って期待して、これから実施に向けて頑張っていただきたいなと思います。

それと質問ですが、今度 2 条の 3 の中に才を加えて、所得基準以下の世帯という項目が入るんですが、非課税世帯の他にこれを設けることによって、この南城市が定める所得基準というのがどれくらいなのかというのがわからないんですが、これ教えていただけますか。

○教育総務課長 知念弘樹

こちらの所得基準については実施要綱とまた別で定める予定で、現時点では小中学生の保護者の方で受給しては就学援助の所得算定基準を参考にいたしまして、こちらで各世帯の収入に対しての所得状況、または家族構成等の状況を就学援助で用いる基礎算定基準に当てはめて、所得額の基準限度額を設けようと思っています。

概ね350万円から400万円強ぐらいの世帯については、今回の対象になるのではないかと想定しております。

なぜそれぐらいに設定したかといいますと、やはり予算的にも人数的にも限られておりまして、これ以上ちょっと枠を広げると、審査の段階でなかなか厳しくなってくるのかなという部分もありますし、今回はこの10名以内程度の方々を拾うにはこれぐらいの額が適当であろうということで、その算定基準を設けていこうと考えております。

○教育長 具志堅兼栄

よろしいでしょうか。
他にはないですか。

○教育委員 糸数洋

給付型奨学金の緩和について、どのように緩和されたのかというところと、この提案理由の中に、併用する学生は、給付額は半額にすることで予算を効率的に活用するというのがあります。併用を可能とすることで、対象者を広げると理解します、これは併用しない学生もいるんですか。

○教育総務課長 知念弘樹

緩和の部分につきましては、資格要件という部分で、住民税の所得税割の非課税世帯という部分がございまして、そうなりますとかなり収入が低い世帯って限られてくるもので、それ以外の多子世帯や所得割がかかってる世帯が結構いるという状況が見受けられますので、そのような方を救えるように、条件を緩和しようということが一点目です。

あと併給可についてですが、これまで給付型については、他の給付金事業で給付を受けていた場合は、該当しないという条件を設けておりましたので、今回は、他の給付事業で奨学金を受給していても、受給が可能となります。

休憩
再開

○教育長 具志堅兼栄

他にございませんか。

○教育委員 知念夏奈子

国の給付型奨学金の緩和なんですが、こちらは経済的理由の部分を緩和するということで今かけてるんですけど、今後、成績が3.5、例えば3.0に下げるとかそういう緩和とか、経済的な理由以外の緩和もあるのでしょうか。

○教育総務課長 知念弘樹

今おっしゃった、成績とか、そういう部分の緩和は今回は考慮しておりません。
今回はあくまで経済的理由等にかかる部分となっております。

国の緩和につきましては、国の方は第3子以降の無償化とか、あと中間所得世帯の緩和と、あとは授業料の免除と、そういう部分がございますが大変申し訳ございません。詳細までは把握しておりません。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄
他にございませんか。

○教育委員 嶺井秀夫

4条2項のところに、原則として年間2回給付するものという形で変更するんですが、変更前は年2回、月額6ヶ月分は6月と10月にと明確に書かれていて、今この原則にと書いてあるので、その例外としてどういうことを想定しているのかということと、この年2回の給付時期は目安として見えてた方がいいのではないかと思うんですがどうでしょうか。

○教育総務課長 知念弘樹

これまで年に、6月と12月という部分があったんですが、今年度当初の募集人数が1人も、なく、再募集を行った影響で支給が9月以降にずれ込んでしまったもので、今回6月、12月と明記してしまうと、今後もこういった再募集があった場合に、対応ができなくなるということで、そういう部分も臨機応変に対応できるよう給付月などは設けないほうがいいのではないかとの判断で今回の改正となっております。

○教育委員 嶺井秀夫

もし採用が決定した場合には年2回いつ頃に給付しますという目安は、またその採用者に通知してあげるといいかなと思います。

○教育総務課長 知念弘樹

その際は募集要項等で目安的な部分は、周知していきたいと考えております。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

○教育委員 糸数洋

第2条の1項で評価するという部分から考えたときに、学習意欲が高く南城市への愛着があるという、これはどのように評価するのかなと思いまして、あとこれと関連するのかなと思いましますが、自己推薦書その中にそういう部分が評価できるような部分があるんですか。

○教育総務課長 知念弘樹

この部分につきましては、要綱を制定するときも、ご意見があつてかと記憶しているのですが、こちらはもう自己推薦書でこの愛着の部分を判断していきたいと考えております。こちらも審査員の方々の評価をもとに総合的に判断したいと考えております。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

他にないようですので、これで質疑を終わります。

議案第1号南城市給付型奨学金給付事業実施要綱の一部を改正する告示を採決します。
お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)
異議なしと認めます。

従って議案第1号南城市給付型奨学金給付事業実施要綱の一部を改正する告示は原案通り可決されました。

続きまして議案第2号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

教育指導課長より議案第2号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

質疑はございませんか。

○教育委員 知念夏奈子

今現在、南城市に医療的ケアが必要な子が在籍しているかどうかっていうことと、在籍している場合には、今、運営協議会を設置するということになってるんですけど、その在籍している場合、それと同じような会議が開かれるという動きがあるのでしょうか。

○教育指導課長 輿那嶺昭枝

現在、医療ケア児は3人の報告とはなっておりますが、在籍の児童に関しては自己管理ができるため、看護師配置の必要はなく、自己管理の部分で対応できるので現在の体制は特別支援コーディネーターの方とこちらとで学校と調整して、環境整備を図っております。

○教育部参事 輿儀毅

付け加えます。

年度初めに、その子たちの対応の研修を行っております。

例えばエピペンであるとか、この酸素のものであるとか、緊急搬送を要する子もいるので、その対応は消防と連携をしながら、シミュレーションをしっかりと実施しております。

○教育長 具志堅兼栄

他にございますか。

他にないようですのでこれで質疑を閉じます。

議案第2号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第2号南城市議会を経るべき議案についての意見の決定については原案の通り可決されました。

次に、議案第3号南城市立小中学校医療的ケア運営協議会設置規則についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

教育指導課長より議案第3号南城市立小中学校医療的ケア運営協議会設置規則について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これより質疑を行います。
質疑はございませんか。

○教育委員 糸数洋

子供たちを手厚く支援するという面でとても良いことだと思いますけど、この中で、医療的ケア対象児そういう子供というのはどのようにして会議等にあげてくるのでしょうか。

学校から先生たちがそのまま挙げてくるのか、または、専門的な立場から何か診断書とかなどをもとにあげてくるのか、その辺がちょっとよく見えないもんですから、ちょっと教えていただきたいです。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

教育支援委員会の方に申請をしていただいて、そちらの方で審議してもう事務手続きにはなります。診断書等もそちらの方で出てきます。

休憩
再開

○教育長 具志堅兼栄

他にございませんか。

他にないようですので、議案第3号南城市立小中学校医療的ケア運営協議会設置規則についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り、可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第3号南城市立小中学校医療的ケア運営協議会設置規則については原案の通り可決されました。

続きまして、議案第4号これは追加の議案であります。

議案第4号 南城市いじめ問題専門委員会規則の一部を改正する規則を上程します。
事務局の説明を求めます。

教育指導課長より議案第4号南城市いじめ問題専門委員会規則の一部を改正する規則について説明あり

休憩
再開

質疑はございませんか。

質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第4号南城市いじめ問題専門委員会規則の一部を改正する規則を採決します。
お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第4号南城市いじめ問題専門委員会規則の一部を改正する規則は、原案の通り可決されました。

休憩
再開

○教育長 具志堅兼栄

続きまして報告第1号令和6年度一般会計予算（教育費分）の内示について報告致します。

市長部局の方から予算の内示が出来まして、これに対しての各課の対応を含めた報告になります。最終的にはですね、最終内示が出たときに、教育委員会からこの予算に対しての意見を聞くことができますが、今回の中間の内示になってますので、教育委員会の各課として、今回復活させる事項がどういうものかというご報告でございます。

それでは、各課から順を追って説明願います。

教育総務課より、教育指導課、生涯学習課、教育施設課、文化課の順で、令和6年度一般会計予算（教育費分）の内示について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

はい。

予算の配分等についてはですね、概ね要求通りの配分かなと思ってます。

減額された部分についても対応できる分については、市の財政状況を勘案して、教育委員会で了解している部分もございますが、今回この配分等に基づいて復活をしたいというのが、先ほど各課長から話がありました18ページ以降になります。

教育総務課はありませんでしたので、教育指導課でいうと、ICT支援員の配置事業で復活を831万6000円、あとは校務用パソコンのWeb仮想化及び無害化サーバーその情報セキュリティの強化の部分で4,240万5,000円。は復活をしたいと要望したいということです。

次のページの19ページの生涯学習課については、農村改善センターの関連する維持管理の復活を、今回予定します。

この復活の部分につきましてはですね、市民の方から陳情等があがりまして議会の方でも全会一致で陳情採択しているという関係もございまして、それに伴うような部分での復活になります。

図書館費については先ほどお話がありましたように、今設置をしてる雑誌より数が少なくなるので市民サービスが低下することに、伴う部分での復活になります。

地域スポーツクラブの活動体制整備については、今本市が進めている部活動の地域移行に向けた支援事業ですのでこれを12万円、関連するものが3万円、それと294万5000円を復活したいとのことです。

体育施設については、使用料決済代行利用料、スマホ等で代行決済ができるようなシステムを構築したいということです。

教育施設課については、小学校総務費については、台風で影響があった部分を今回、精査をして、復活をするのが184万8,000円で中学校管理についても、玉城中学校にドバトが多くいるのでこれを駆除したいということで、46万2,000円。

あとは、中学校管理総務費では、維持修繕費の中で、どうしても修繕しなければいけない部分を復活するってことで82万9000円となっています。

文化課については、先ほど説明がありましたが今本市においては中学2年生を対象に琉歌の事業を取り入れてますが、それに伴う琉歌募集事業の関連する経費がすべてカットされていましたので、その分を復活要求します。それとデジタルアーカイブの関係する専門員の配置をお願いしたところ、カットされていた部分について、それを復活させたいということです。

あとは南城歴史文化保存継承事業における部分での復活が、これ結構な金額になるんですが、市史編纂等について今年度で実施をしたいという意向に対して、少し後年度で実施をしたらど

うかという、財政課の意向でしたが、その部分は計画通り令和6年度で実施をしたいということでの要望になります。

ですので、その要望について今回財政課に提出をしまして、ヒアリングを受けて、査定を受けるという形です。最終的にはですね、最終内示が出た場合については、教育委員会議の中で予算についての議決を経て長に返さなければいけませんので、その段階で復活要求した部分の、認められた部分、認められなかった部分についてはご報告をして、皆さんのご意見をお聞きしたいなと思ってます。

この分については、申し訳ないんですけども、報告という形にさせていただきたいと思います。

その他で何かございますか。

○その他事項

- ・ 與儀教育部参事より各学校の状況について
- ・ 與儀教育部参事より卒業式の出席割り当てについての説明
- ・ 各委員より素晴らしい「はたちの集い」であったとの評価あり
- ・ 教育総務課長より次回令和6年第2回教育委員会議定例会の日程について報告
教職員人事内示の状況を鑑みて、2月20日（火）前後で予定しているので、状況を把握でき次第おって各委員へ連絡する

○教育長 具志堅兼栄

これで、本日の日程は、全部終了しました。

これで会議を閉じます。

以上で、令和6年第1回南城市教育委員会議定例会を閉会します。

平成6年2月2日調整
南城市教育委員会

議事録署名 伊集盛助

作成者 大田 徹